

協働でつくる輝きと風格のあるまち

広報 1月1日発行

ながはま

<http://www.city.nagahama.shiga.jp/>

2015

1

平成27年
No.108

- 2 市長年頭あいさつ
- 4 お知らせ 新庁舎竣工
- 16 ながはま見聞録
- 17 出会いの扉
高月にぎやかし隊
- 30 情報ひろば
- 32 ときめ精ひと
田中 実結 さん

謹賀新年

「朝日が昇り、いよいよ私の年
です。皆様にとって幸多き一年と
なりますようお祈り申し上げます」
(羊より)

小谷上山田町の農事組合法人
大戸洞舎では、5年程前に羊が仲
間入りしました。5月頃に毛を刈
り取り、その羊毛で糸を紡ぎ編み
物をするそうです。



年頭のごあいさつ 至誠通天

長浜市長 藤井勇治



新庁舎 市長室

新年あけましておめでとうございます。

私の座右の銘「至誠通天」。これは何事も誠を尽くせば、必ず天に通じるといふ意味です。本年も心して市政に邁進してまいります。

昨年を振り返りますと、2月の市長選挙で皆さまからご支援をいただき、藤井市政2期目のスタートを切りました。春には東京で「観音の里の祈りとくらし展」を開催し大反響を呼び、秋には西浅井町菅浦の湖岸集落が、国の重要な文化的景観に選定されました。そしてNHK大河ドラマにあわせて開催した「黒田官兵衛博覧会」では、全国から約35万人の観光客をお迎えし、「戦国の聖地長浜」の魅力をお伝えすることができました。また、長浜曳山祭りがユネスコの無形文化遺産登録を目指し、2016年に提案されることが決定するなど、明るい話題が多くあった一年でした。

一方で、人口減少や少子高齢化という大きな問題を抱えています。私は、これからの長浜を考えたとき、重要なものの一つが「人づくり」だと考えています。まちのあちこちで子どもたちの笑い声が広がり、仲睦まじい親子の姿があふれる長浜にしたいと強く思っています。そのために、就職、結婚、子育て、教育など一連の施策を充実させ、子どもも成長にあわせた切れ目のない総合的な取組みに力をいれてまいります。

今年はいよいよ「小谷城スマートインターチェンジ」の着工に向けて大きく動きだします。また、長浜の玄関口であるJR長浜駅周辺地区再開発整備事業は、いよいよ2月上旬に南地区で新しい大型スーパーが開業となり、引き続き東地区、北地区の事業に着手し「長浜の玄関・顔」づくりを力強く進めます。

そして待望の新庁舎がようやく完成し、今月5日から業務を開始いたします。新庁舎は行政サービスの向上はもちろんのこと、市民の皆さまに、「親しみ」や「温もり」を感じていただけるよう、私が先頭に立ち、職員一丸となって「おもてなしの心」で皆さんをお迎えいたしますので、大いにご利用いただきたいと思います。

これからは、本格的な「地方創生」の時代です。地方が元気で栄えることが国を発展させます。本市においても、特に北部地域振興策など各分野での「長浜ブランド化」を図り、積極的な施策を国に提言し、魅力ある力強い郷土づくりを推し進める決意です。

昨年、パラリンピアン佐藤真海さんとの対談の機会をいただきました。その時、彼女から「乗り越えられない試練は与えられない」という言葉をいただきました。合併後の長浜には、課題・難題も多くありますが、この言葉をいつも肝に銘じ頑張っています。

今年も、安全で安心、愛着と誇りの持てるまち、そして、全国でもキラリと光る12万都市長浜を目指して、強い使命感と情熱をもって、全力で取り組んでまいります。新しい夢あふれるまちづくりに、一層のご支援ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

新庁舎がグランドオープン

市行政推進の拠点として、八幡東町に建設を進めてきました新庁舎が、このほど完成し、1月5日(月)から業務を開始します。

新庁舎の特長

新庁舎は6階建。1階、2階に窓口部門を配置し、市民の皆さんの利便性確保を図ったほか、庁舎内に市民利用スペース(多目的ルーム)を設け、休日や時間外にも利用いただけるよう、執務室とは切り離して管理しています。

また、東日本大震災の教訓を生かし、震度6強程度の大地震時でも安心して使用できる構造とし、防災塔や通信システムを完備したほか、自然エネルギーの利用、屋上緑化、井戸水の多目的利用など環境にも優しい庁舎としました。

新庁舎建設まで

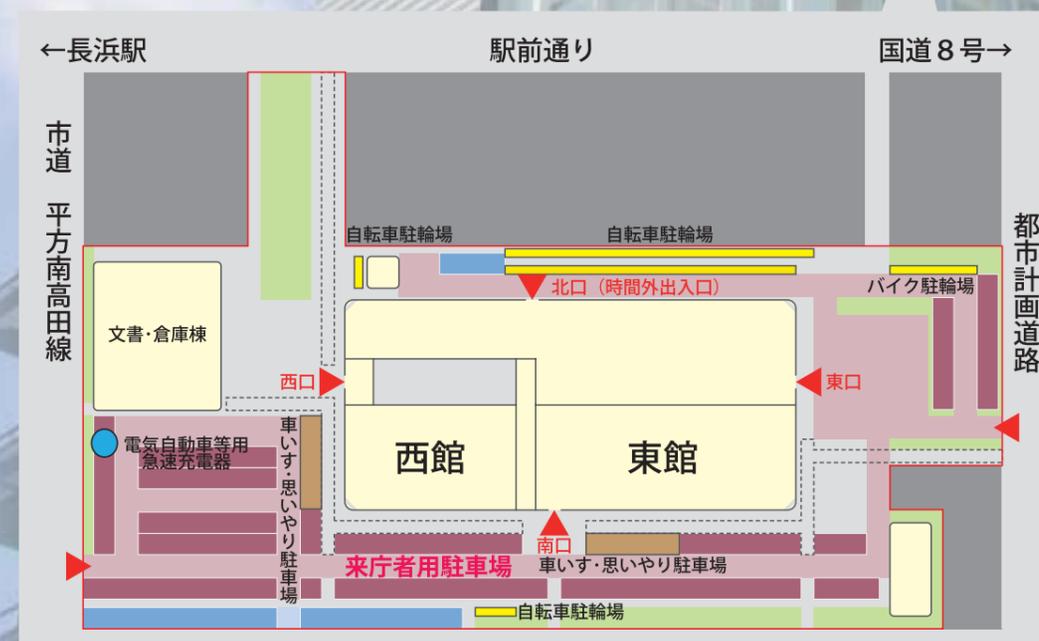
この庁舎の建設にあたっては、合併当初からの課題でした。平成19年から検討に入り、

議会や行政だけでなく、市民や学識経験者など多くの人にご参加いただき、平成22年に「簡素にして機能的で、ぬくもりと親しみの感じられる庁舎に」をコンセプトとした「長浜市本庁舎整備基本構想」を策定。この構想に基づき、基本設計・実施設計を行い、平成24年4月に建設工事に着手しました。平成25年10月には東館が完成し、一部業務を開始。この度西館が完成しグランドオープンを迎えました。

新庁舎概要	
住所	〒526-8501 長浜市八幡東町632番地
電話番号	62-4111(代表)
敷地面積	26,196㎡
建築面積	5,160㎡
延床面積	18,699㎡
構造	鉄骨造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造(制震構造)
階数	地上7階 塔屋3階
建物の高さ	44.90m
駐車台数	来庁者用205台 車イス用8台 思いやり駐車場4台
総事業費	65.2億円 内訳 新庁舎本体工事費56.7億円 文書・倉庫等工事3億円 その他5.5億円



庁舎周辺案内図



新庁舎案内

東館3階 災害対策本部室



災害発生時には、市長の指揮のもと、災害復旧に向けた意思決定を迅速に行います。

東館6階 議場



県産材や姉妹都市ヴェローナ産の石材を壁面に利用しています。

西館1階 多目的ルーム



市民活動団体などが開催する会議や研修、交流の場などにご利用いただけます。

西館1階 福祉コンビニ



しょうがいのある人の働く場づくりと、市役所利用者の利便性向上のために設置。弁当やおにぎり、パン、お菓子にジュース、文房具などを販売。(営業時間：平日8時～18時)

西館3階 市民ギャラリー



市民の文化・芸術活動の発表や情報発信の場などにご利用いただけます。

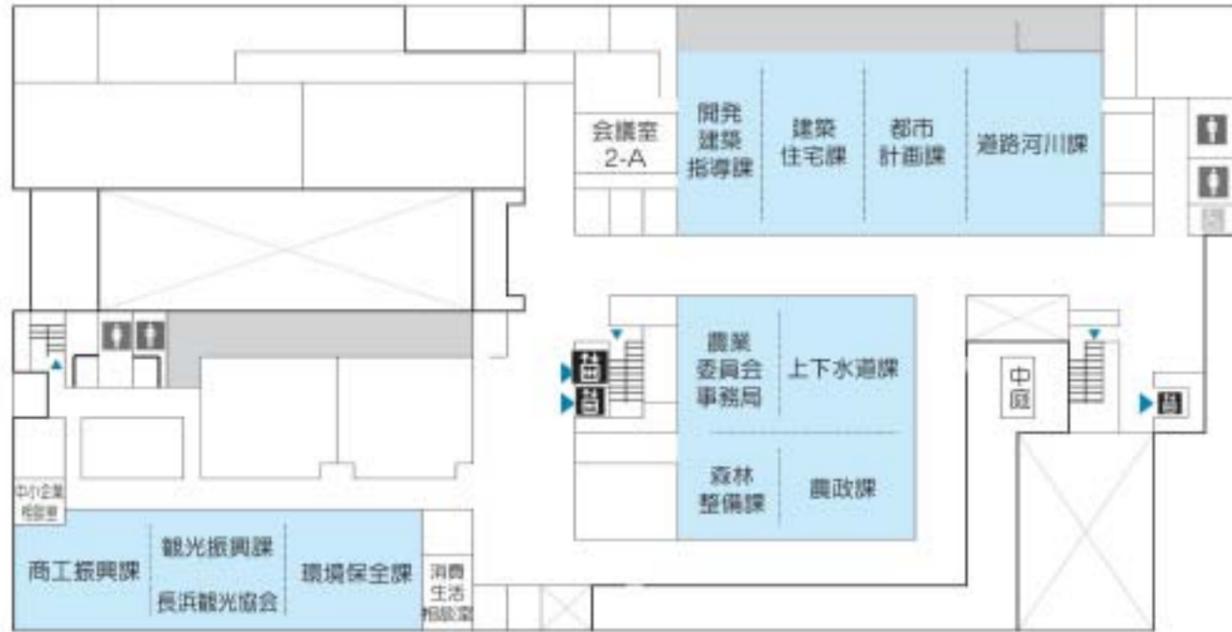
東館1階 市民交流ロビー



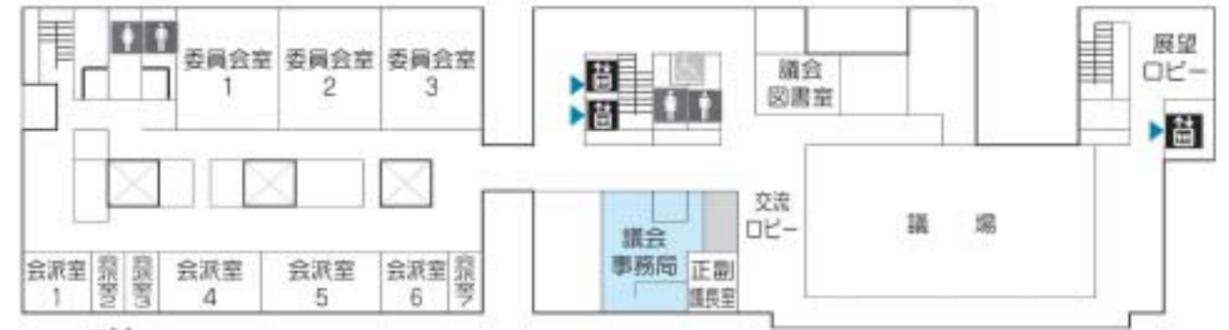
地域のふれあいや交流のための行事・イベントなどにご利用いただけます。

※多目的ルームおよび市民交流ロビー、市民ギャラリー、コミュニティルームは4月1日からご利用いただけます。予約受付など詳しくは1月15日号でお知らせします。

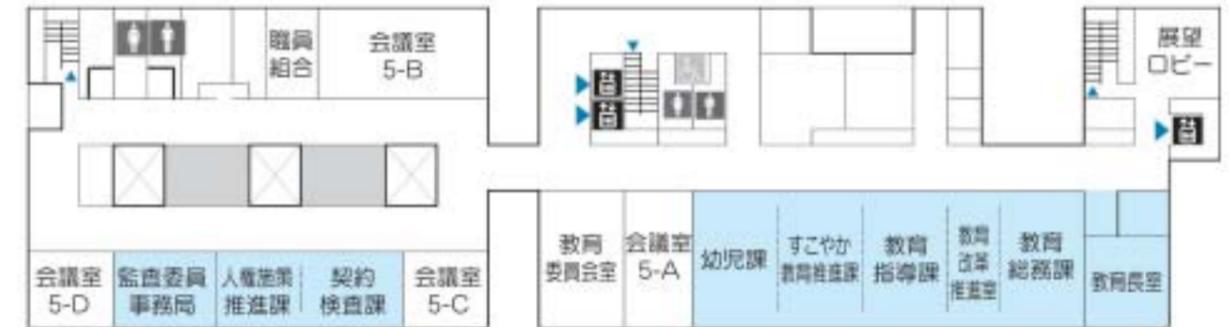
長浜市役所本庁舎フロアガイド



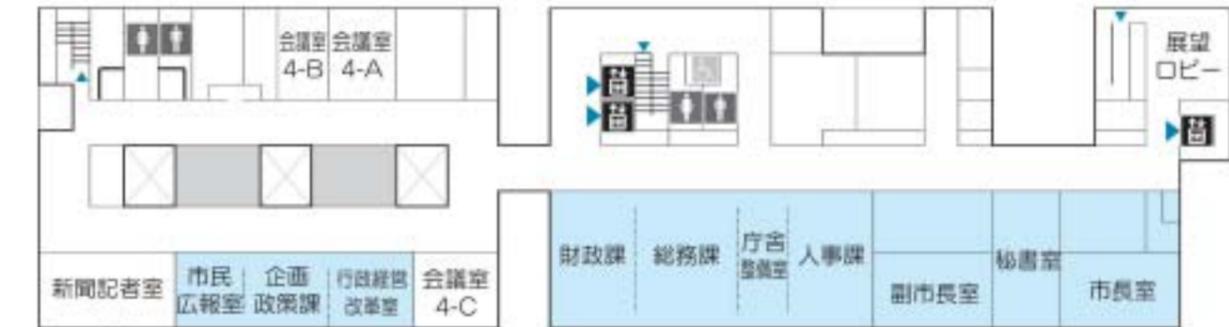
2階



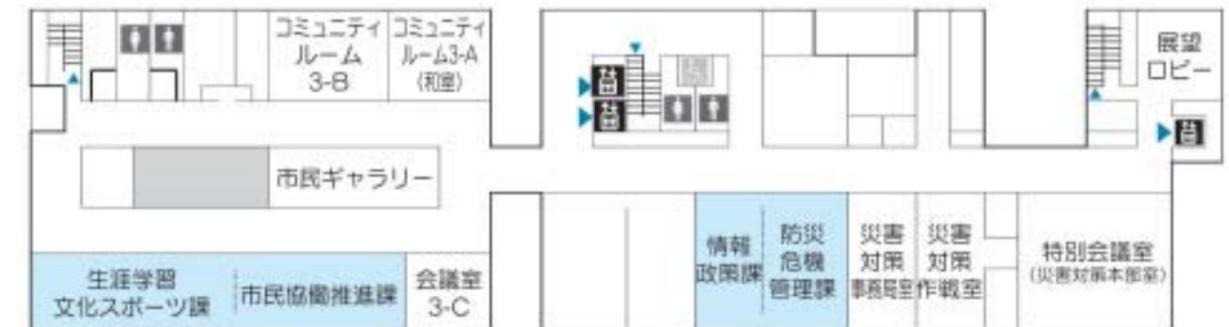
6階



5階



4階



3階



1階

「第3次行政改革大綱(原案)」 「公共施設等総合管理計画(原案)」 に対する意見を募集します

行政経営改革室 (☎65-6702)

【募集期間】 1月1日(祝)～31日(土)
【閲覧場所】 行政経営改革室、市政情報コーナー、市ホームページ
 ※次のQRコードから検索することもできます。
【提出方法】 任意の様式に①住所②氏名③電話番号を明記し、直接または郵送(消印有効)、FAX、メールのいずれかで下記まで。



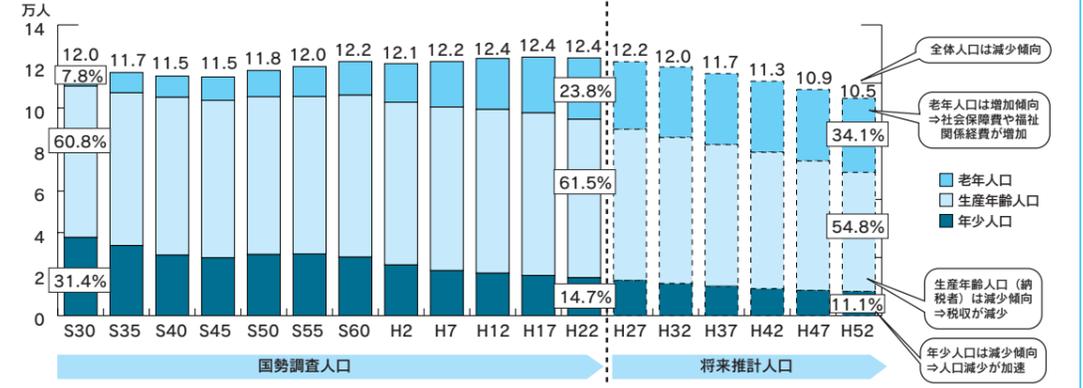
提出先 行政経営改革室(新庁舎西館4階)
 〒526-8501 八幡東町632番地
 ☎65-6702 FAX65-4006
 ✉gyoukaku@city.nagahama.lg.jp

合併により、県下有数の市域と12万の人口、多様な歴史、文化、風土を有する本市では、個性豊かな地域の特性を生かした活力あるまちづくりを進めています。一方で、人口減少が進むとともに、公共施設等の大量更新を迎え、厳しい財政状況が見込まれます。こうしたことを踏まえて、「協働でつくる 輝きと風格のあるまち 長浜」の実現を行政運営の面から進めるため、行政改革の基本的な考え方などを定める「第3次長浜市行政改革大綱(原案)」と、施設の大量更新による財政破たんを回避しつつ、よりよき施設を未来に残していくための「長浜市公共施設等総合管理計画(原案)」をとりまとめましたので、皆さんからの意見を募集します。

長浜市の現状・将来の見通しと課題

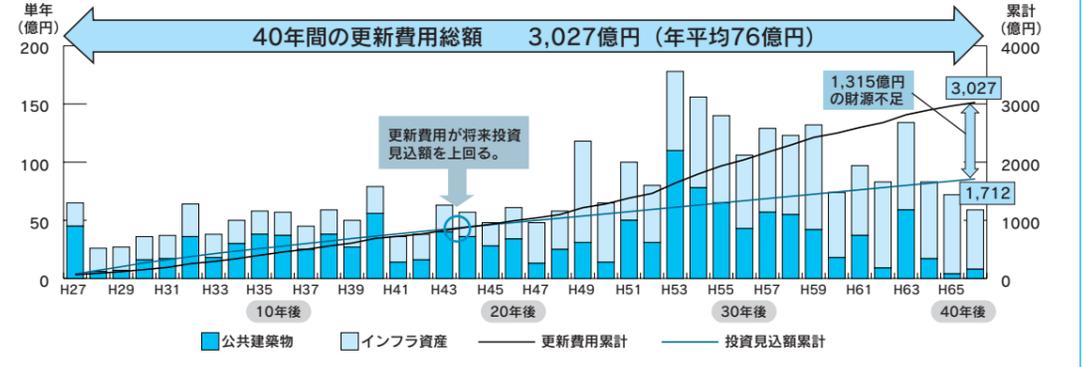
人口減少・少子高齢化の進展

・人口減少・少子高齢化が進み、税収の減少と社会保障費や福祉関係経費の増加が見込まれます。また、サービスの需要規模や内容が変化することが予想されます。
 ・限られた経営資源でサービスの質の維持・向上を図るとともに、今後の財政規模縮小にそなえた健全な財政運営の確立が必要となります。



多大な資産の保有による維持管理費・更新費用の増大

・今後30年～40年で公共施設等が大量に更新時期を迎えますが、更新に必要な経費が将来の投資見込額を大きく上回ります。
 ・施設の維持管理費の縮減や財源の確保、類似する公共施設等の競合状態の緩和など、管理効率の向上に向けた取組みが必要です。さらに、施設の総量縮減や長寿命化などの見直しによる財政負担の軽減が必要です。



長浜市下水道ビジョン(案)への意見を募集します

☎65-16001

市では、下水道事業が抱える課題を整理し、農業集落排水の流域下水道への接続や施設設備の長寿命化など、将来にわたり事業を安定的に経営するための具体的方策を示した「長浜市下水道ビジョン」の策定に取り組んでいます。このたび、素案がまとまりましたので、皆さんのご意見をお聞かせください。

【募集期間】 1月14日(水)～2月12日(木)
【閲覧場所】 上下水道課、市政情報コーナー、市ホームページ
 ※次のQRコードから検索することもできます。



【提出方法】 任意の様式に①住所②氏名③電話番号を明記し、直接または郵送、FAX、メールのいずれかで下記まで。

提出先 上下水道課(新庁舎東館2階)
 〒526-8501 八幡東町632番地
 ☎65-16001 FAX65-16002
 ✉suidou@city.nagahama.lg.jp

病院事業改革プラン(改訂版)案への意見を募集します

☎68-2325

市立長浜病院および長浜市立湖北病院では、長浜市病院事業改革プランに基づき、必要な医療を安定的かつ継続的に提供しているところですが、今年度で計画期間が終了することから、次期改革プランの策定に取り組んでいます。このたび、プラン(案)がまとまりましたので、皆さんのご意見をお聞かせください。

【募集期間】 1月23日(金)まで
【閲覧場所】 市立長浜病院経営企画課、長浜市立湖北病院管理課、市役所市政情報コーナー、各病院ホームページ
 ※次のQRコードから検索することもできます。



【提出方法】 任意の様式に①住所②氏名③電話番号を明記し、直接または郵送(消印有効)、FAX、メールのいずれかで下記まで。

提出先 市立長浜病院経営企画課(病院別館2階)
 〒526-8580 大成亥町313番地
 ☎68-2325 FAX65-1259
 ✉nch@mx.biwa.ne.jp

電気自動車専用「急速充電器」ご利用ください

☎65-6513

地球温暖化防止対策として、一般社団法人次世代自動車振興センターから補助を受け、電気自動車やプラグインハイブリッド自動車用「急速充電器」を設置しました。ぜひご利用ください。なお、利用するには申請が必要です。詳しくは担当課まで。

※利用時に1階案内へお越しください。
 ※土日・祝日の問合せは市役所代表(☎62-4111)まで。
【利用開始日】 1月1日
【設置場所】 新庁舎駐車場西入口すぐ(4頁の庁舎周辺案内図参照)
【充電時間】 約30分で80%まで充電
 ※電気自動車等の利用状況等により異なります。



【利用時間】 8時30分～17時15分(受付 8時30分～16時30分)
【利用料金】 無料(当分の間)
【対象車両】 自家用電気自動車等に限定

市県民税と所得税の申告相談会場のお知らせ

国税務課 (☎65-6524)

平成26年分所得税の確定申告と、平成27年度市県民税の申告受付相談は、下表の申告相談会場で受け付けます。

- 各支所会場では、日程が限られており混雑が予想されます。相談者が多い場合は、時間内であっても受付できない場合があります。
- 支所会場が混雑している場合は、開催期間の長い本庁会場または北部振興局会場をご利用ください。

●国税務課、北部振興局福祉生活課、各支所窓口では、申告相談を受付していません。下記の各会場でお申し込みします。

問合せ先	
税務課	(☎65-6524)
北部振興局	(☎82-5901)
浅井支所	(☎74-4352)
びわ支所	(☎72-5253)
虎姫支所	(☎73-4852)
湖北支所	(☎78-8301)
高月支所	(☎85-3113)
余呉支所	(☎86-3223)
西浅井支所	(☎89-1121)

申告相談会場		申告相談日	受付時間
本庁	1階：多目的ルーム	2月16日(月)～3月16日(月)	【午前の部】 8時30分～11時30分 【午後の部】 13時～16時 ※土日を除く。
北部振興局	2階：第1・2会議室		
湖北支所	1階：1-A会議室	2月16日(月)～2月18日(水)	
びわ文化学習センター(びわ支所)	1階：視聴覚室	2月19日(木)～2月23日(月)	
高月支所	3階：3-B会議室	2月24日(火)～2月26日(木)	
虎姫生きがいセンター(虎姫支所)	1階：会議室	2月27日(金)～3月3日(火)	
浅井支所	3階：大会議室	3月4日(水)～3月6日(金)	
やまなみセンター(余呉支所)	1階：会議室	3月9日(月)～3月11日(水)	
西浅井公民館(西浅井支所)	1階：会議室	3月12日(木)～3月16日(月)	

長浜税務署の確定申告会場を1月26日(月)から開設します

長浜税務署の確定申告会場が、1月26日(月)から同署内で特設されます。

それまでの期間は通常窓口での対応となりますので、混雑状況によっては長時間お待ちいただくことがあります。

また、混雑状況により、相談受付を早め(16時頃)に締め切る場合がありますので、あらかじめご了承ください。

確定申告書の作成は、「確定申告書等作成コーナー」が大変便利

自宅等で国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用し、プリンタで申告書が印刷できます。この申告書は、郵送で提出できるほか、インターネットにより申告書データを送信できるため、混雑した確定申告会場にお越しいただく必要がありません。

詳しくは次のホームページをご覧ください。
国税庁ホームページ
<http://www.nta.go.jp/>

問合せ先

長浜税務署個人課税部門
☎62-6144



償却資産の申告は1月末までに

国税務課 (☎65-6523)

固定資産税における償却資産とは

会社や個人で工場、商店などを経営している人や、アパート、駐車場を貸している人などが、その事業のために用いる資産(構築物・機械・備品など)のことで、土地・家屋とともに固定資産税の課税対象となります。

※自動車税・軽自動車税の課税対象となる車両は除きます。

償却資産をお持ちの人は、毎年1月1日現在の資産状況について申告してください。

償却資産の所有者には、12月上旬に申告書類を送付していますので、お早めに申告いただきますようお願いいたします。(前年から資産の増減が無い場合や、廃業した場合も申告が必要です)

なお、新たに開業された人などで申告書類が必要な人は、税務課まで連絡ください。



「申告される皆さんへ」

◎相談内容は、市県民税の申告、所得税の確定申告で医療費控除や途中退職などの還付申告、公的年金等に関する申告です。

※営業、不動産、配当、譲渡(株式含む)所得に関することや青色申告についての相談は、税務署でお願いします。

◎事業所得(農業所得含む)や不動産所得などがある人は、「**収支内訳書**」の添付が必要です。所得の収支計算を行い、**事前に書類を作成**してお越しください。

※収支内訳書を作成されていないときは、申告相談の受付ができませんのでご注意ください。

◎医療費控除を申告する人は、平成26年中に支払われた**医療費の総額を必ず事前に計算**しておいてください。(文書料・差額ベッド料金・インフルエンザの予防接種費用など、医療費控除の対象にならない経費があります)。また、健康保険や生命保険などで補てんした保険金があれば、その金額がわかるものを必ずお持ちください。

※医療費の総額を計算されていないときは、申告相談会場において、ご自身で計算してからの受付になります。

◆申告に関する詳しい内容は、次号(1月15日号)でご確認ください。

農耕作業用車両をお持ちの人へ

国税務課 (☎65-6508)

農耕作業用車両の登録がお済みでない人は早めに手続きをお願いします

田植機、コンバイン、トラクターなどの農耕作業用車両のうち、最高速度が時速35km未満の乗用装置がある車両は、公道走行の有無に関わらず、軽自動車税の課税対象となります。

農耕作業用車両をお持ちの人は、登録手続きをお願いします。



申請窓口

- ・税務課(東館1階)
- ・北部振興局福祉生活課・各支所

持ち物

- ・印鑑(認め印可、朱肉を使うもの)
- ・届出者の本人確認書類(運転免許証など)
- ・販売譲渡証明書
- ・委任状(納税義務者と届出者が別世帯のとき)

軽自動車税の税率が変わります

☎ 税務課(☎65-6508)

4月1日から軽自動車税率が変わります。購入を検討している人はご注意ください。
※軽自動車税は、毎年4月1日に所有している人に課税されます。



①原動機付自転車や125cc超のバイクなどの車両

平成27年度から新税率が適用されます。

車種の区分		税率(年額)	
		平成26年度まで	平成27年度以後
原動機付自転車	排気量50cc以下	1,000円	2,000円
	排気量50cc超90cc以下	1,200円	2,000円
	排気量90cc超125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー(排気量50cc以下)	2,500円	3,700円
二輪の軽自動車 (側車付きのものを含む)	排気量125cc超250cc以下	2,400円	3,600円
	ポータトレーラー		
	フルトレーラー		
二輪の小型自動車	排気量250cc超	4,000円	6,000円
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600円	2,000円
	その他(フォークリフト等)	4,700円	5,900円



②軽四輪などの車両

下記とおり新税率が適用されます。

軽自動車 車種の区分	税率(年額)		
	平成27年3月31日 までに登録した車両	平成27年4月1日 以後に登録した車両	登録後13年超 (経年車重課)
三輪のもの	3,100円	3,900円	4,600円
四輪乗用	自家用	7,200円	10,800円
	営業用	5,500円	6,900円
四輪貨物	自家用	4,000円	5,000円
	営業用	3,000円	3,800円

●平成27年3月31日までに新規登録した車両は、登録後13年を超えるまで現行税率のままです。

●平成28年度からは、新規登録をした年月から13年を経過した車両(電気自動車等を除く)に、経年車重課の税率が適用されます。

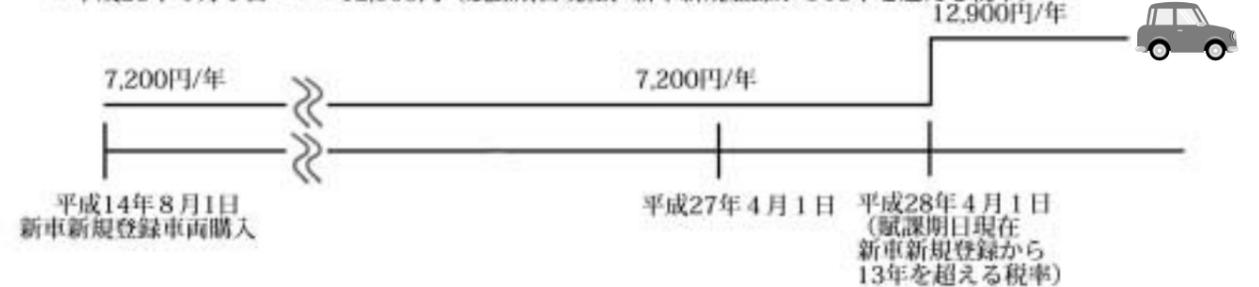
新規登録をした月日は、自動車検査証の「初度検査年月」欄に記載されています。



軽四輪の乗用・自家用車 例

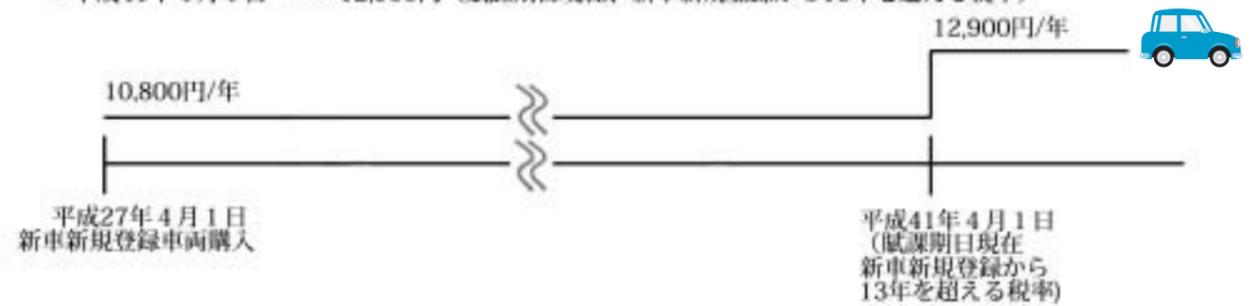
○平成14年8月1日に新車新規登録の車両を購入した場合

- ・平成27年4月1日・・・7,200円(税率変更なし)
- ・平成28年4月1日・・・12,900円(賦課期日現在、新車新規登録から13年を超える税率)



○平成27年4月1日に新車新規登録の車両を購入した場合

- ・平成27年4月1日・・・10,800円(新税率)
- ・平成41年4月1日・・・12,900円(賦課期日現在、新車新規登録から13年を超える税率)



廃車等の手続きはお済みですか

原動機付自転車や軽自動車等に対する軽自動車税は、毎年4月1日現在で車両を所有(登録)している場合に、年税額が課税されます。そのため、4月2日以後に廃車や名義変更されても、月割や減額の制度はなく、その年度分の税金を納めていただくことになります。

廃車等の手続きが必要な場合

- ①車両を他人に譲渡または売買したとき
- ②故障などで車両を廃棄または解体したとき
- ③車両が盗難にあったとき
- ④市外に住所が変わったとき
- ⑤氏名を変更したとき
- ⑥所有者または使用者が亡くなったとき

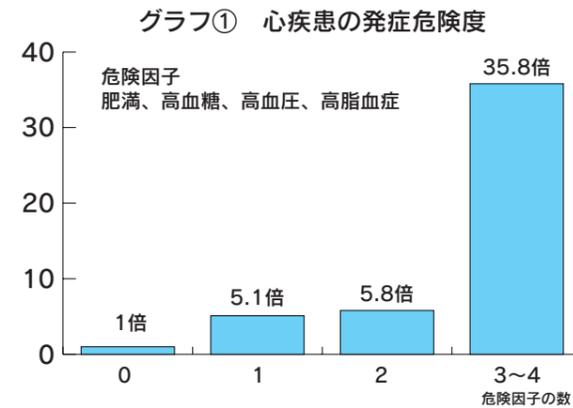
廃車等の手続き先

- 長浜市ナンバーの原動機付自転車、小型特殊自動車
税務課、北部振興局福祉生活課、各支所
- 滋賀ナンバーの普通自動車、125ccを超える二輪車
滋賀運輸支局(守山市木浜町)
☎050-5540-2064
- 滋賀ナンバーの軽自動車(三輪・四輪)
軽自動車検査協会滋賀事務所(守山市木浜町)
☎050-3816-1843

国民健康保険制度の状況や市の取組みを理解していただくために「シリーズ国保」を掲載しています。

自覚症状のない生活習慣病が体を蝕みます

高血圧や糖尿病などの生活習慣病は、偏った食事や運動不足、ストレスなど、日常生活の習慣から引き起こされる病気です。



これらの生活習慣病は、自覚症状がないまま進行することから、「サイレント・キラー（静かな殺し屋）」と呼ばれており、日常生活の習慣から引き起こされる肥満や高血糖など危険因子の数が多くなればなるほど、狭心症や心筋梗塞などの心疾患が発症する危険性が高まります（グラフ①参照）。

受けて安心！特定健診

生活習慣病を早期に発見し、重症化の予防に役立つのが「特定健診」です。

特定健診は、40歳以上の被保険者を対象にしており、市が実施する総合健診や医療機関で受けることができます。

特定健診の主な検査項目は、身長、体重、腹囲、血圧測定、血液検査、尿検査などです。簡単な検査で、比較的短時間で受けることができ、糖尿病や動脈硬化などのリスクを判定します。

生活習慣病に関する1人当たり医療費はどれくらい？

グラフ②は、特定健診を受けた人と受けなかった人の生活習慣病に関する1人当たり医療費を比較したものです。

特定健診を受けなかった人は、生活習慣病の発見が遅れ、症状が悪化した段階で治療することになり、医療費が高くなっていると考えられます。

特定健診は異常を見つけて終わりではありません！

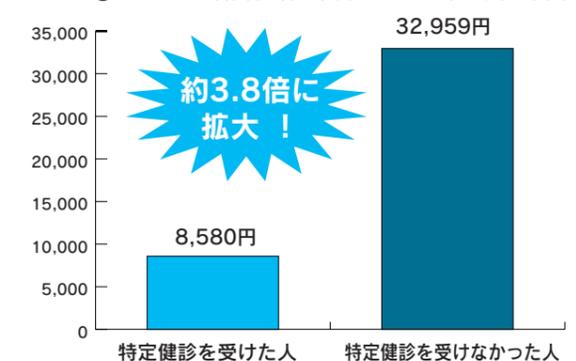
特定健診の検査結果で異常があれば、保健師や管理栄養士から食事や運動など生活習慣改善のための専門的なアドバイス（特定保健指導）を受けることができます。

特定健診は

毎年受ける必要があるの？

特定健診を毎年受けることで、一年前の検査結果と比較することができ、食事や運動など生活習慣を見直すきっかけにもなります。自分の「今の健康状態」を知るためにも、毎年特定健診を受けましょう。

グラフ② H25生活習慣病に関する1人当たり医療費



高血圧や糖尿病などは、自覚症状がありません。特定健診を受けずに約15~20年そのままにしておくと、大きな病気を引き起こすリスクが高まります。

(医療費)
 脳梗塞 1回の入院約82万円
 虚血性心疾患 1回の入院約66万円

さらに大きな病気が原因で要介護状態になることも！本人や家族に大きな影響を及ぼしてしまいます。

本市では、特定健診を受ける人の割合が少なく、平成22年度から県内で最も低い受診率で推移しています。市では、多くの被保険者の皆さんに特定健診を受けていただくため、電話やハガキなどによる受診勧奨のほか、来年度からは特定健診と医療費をテーマにした出前講座も行います。自治会やグループなどで、ぜひご利用ください。

「特定健診」で体の中をメデイカルチェックを行い、生活習慣病の予防・早期発見に努めてください。



今回は、「医療費を節約するために、私たちができること」をテーマに、かかりつけ医をもつ重要性や重複受診の回避、ジェネリック医薬品の使用などについてお知らせします。

国民健康保険の高額療養費制度が平成27年1月から変わります

国保医療課(065-6512)

高額療養費とは、同一月にかかった医療費の自己負担額が高額になった場合、一定金額（自己負担限度額）を超えた分が、後で払い戻される制度です。

平成27年1月診療分から70歳未満の所得区分が見直され、現行の3区分から5区分になります。

※70歳以上の人、住民税非課税の世帯については変更ありません。

●申請方法

申請手続きができるのは診療の翌月1日から2年以内です。申請は、保険医療課、北部振興局福祉生活課、各支所まで。

【持ち物】

国民健康保険証、医療機関の領収書原本、印鑑、世帯主名義の口座がわかるもの(通帳等)

70歳未満の自己負担限度額(月額)

変更前〈12月まで〉

区分	所得要件 (基礎控除後の所得)	自己負担限度額
A 上位所得	600万円超	150,000円+(総医療費-500,000円)×1% (多数回該当: 83,400円)
B 一般所得	600万円以下	80,100円+(総医療費-267,000円)×1% (多数回該当: 44,400円)
C 非課税所得	住民税非課税	35,400円 (多数回該当: 24,600円)

変更後〈平成27年1月から〉

区分	所得要件 (基礎控除後の所得)	自己負担限度額
ア	901万円超	252,600円+(総医療費-842,000円)×1% (多数回該当: 140,100円)
イ	600万円超~901万円以下	167,400円+(総医療費-558,000円)×1% (多数回該当: 93,000円)
ウ	210万円超~600万円以下	80,100円+(総医療費-267,000円)×1% (多数回該当: 44,400円)
エ	210万円以下	57,600円 (多数回該当: 44,400円)
オ	住民税非課税	35,400円 (多数回該当: 24,600円)

※多数回該当とは、過去12か月に、同じ世帯で高額療養費の支給が3回以上あった場合、4回目から適用される限度額のことです。

出会いの扉

このコーナーでは、市内で活動している団体・サークルを紹介します。広報紙でPRして活動の輪を広げ、仲間を増やしてみませんか。掲載希望は市民広報室まで（☎65-6504）。※営利や宗教・政治・選挙を目的とするもの、限られた地区の住民が参加する活動や団体などは掲載できません。

団体名 高月にぎやかし隊

〈代表〉布施 直亮さん（☎090-6226-1334）

活動場所 高月地区を中心にどこでも



活動PR

「生まれ育った地域を盛り上げたい！」という志で集まった、高月地域を中心とした市内出身の20～30代による、地域おこしボランティア団体です。「11mの玉入れ大会」「あかり祭り」など、若者ならではの奇抜性のあるイベントを中心とした地域活性化に取り組んでいます。

「都会で暮らす長浜出身の方に、誇れる地元を」「地域で育つ子どもたちに、思い出と地域愛を」をテーマに活動しています。

活動仲間も随時募集中です。興味のある人はぜひご連絡ください。

12月13日(土) 外国語でスピーチに挑戦し 交流を深めました

母国語以外の言語でスピーチする大会「You in Nagahama」が臨湖で開催され、大学生や外国籍市民、外国語を学ぶ市民など16組21人が参加。長浜の魅力や母国の紹介、文化の違いなどについて語りました。

大会の後は外国籍市民が初めて企画したクリスマスパーティーが行われ、持ち寄った各国の料理やゲームで楽しみながら交流しました。



12月13日(土) 地元の歴史を研究し 魅力に迫る

歴史に関する自由研究のコンクール「長浜城H-1グランプリ」の表彰式が長浜城歴史博物館で行われました。4回目となる今年も小学5・6年生と中学生を対象に「私たちのふるさと 長浜の歴史や人物について」をテーマに募集し、20点の応募がありました。

色々な方法で調べあげられた研究内容に、訪れた保護者や友の会会員、学校関係者らは、しきりに感心していました。

このコーナーは、長浜の見どころ、市民の皆さんの活動の様子やまちで見かけたほっとな話題を紹介します。あなたが知っている旬の話題などがあれば、市民広報室（☎65-6504）までお知らせください。市公式Facebookページでもさらに詳しくみることができます。

<https://www.facebook.com/nagahama.hotnews>

「長浜 ほっとにゆーす」 検索

12月6日(土) 忘れんで 東日本大震災!

震災の風化防止イベント「忘れんで！東日本大震災！！みんなで歌おう地球風！」が虎姫文化ホールで開催されました。被災者による経験に基づいた防災のアドバイスや、被災地の人とのリアルタイム電話での交流、避難所体験なども行われました。

最後には、虎姫小学校児童会と会場が一体となり復興応援ソング「地球風」を大合唱。被災地への想いを一つにし、改めて防災について考える一日となりました。



12月6日(土) お正月に向けて しめ縄を手作りで

日本の伝統文化に親しんでもらい、素敵な正月を迎えてもらおうと、里山保全に取り組む市民団体「横山はらっぱ倶楽部」主催のしめ縄作り教室が北郷里公民館で開催されました。

手にとったワラをねじり、縄にしていきますが、なかなかコツをつかめず苦戦。メンバーに助けをもらいながら作業を進めていきました。

参加者たちは、世界にひとつだけのしめ縄を手にお正月が待ち遠しい様子でした。

12月9日(火) バイオ大学で科学の面白さに触れました

実験を通して科学に興味を持ってもらおうと「科学実験授業 in バイオ大学」が開催され、塩津小学校の5・6年生が参加しました。これは小学校の授業の一環として児童が大学に出向き大学教員から直接指導を受けるという初めて試み。

この日は近江牛と米産牛肉を見分ける実験などが行われ、児童は興味津々。身近な食べ物について科学の視点から学びました。



12月13日(土) 心温まる湖北のイルミネーション

冬の夜を彩る「こほくイルミの広場」の点灯式が湖北支所西公園で行われ、大勢の親子連れが集まりました。これは速水学区・地域づくり協議会が毎年行っているイベントで、イルミネーションの光は太陽光から集めたエネルギーを利用しています。

カウントダウンに合わせて一斉にイルミネーションが点灯。ダンスの発表や豚汁もふるまわれ、心温まるひと時となりました。1月12日まで楽しめます。

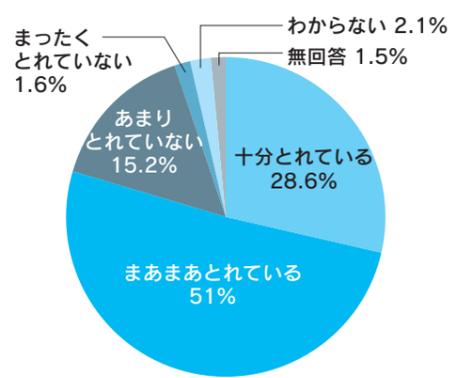


快眠で健やかな毎日を!

睡眠には、脳と体を休ませ、疲労を回復させる役割があります。必要な睡眠時間は、個人差があり、また、年齢によっても変わります。目覚めた時に疲れがなく、日中の仕事や生活に支障をきたすことがなければ、睡眠時間は足りていると考えられます。

健康ながはま21に関するアンケートでは、5人に1人が、いつもの睡眠では疲れがとれていないと感じています。質の良い快適な睡眠をとるため、下記のポイントを参考に、生活を見直してみしましょう。

いつもの睡眠で十分休養がとれるか



※厚生労働省「健康づくりのための睡眠指針2014」から抜粋

年代別快適睡眠のポイント!

- 若い世代
夜更かしを避けて
体内時計のリズムを保ちましょう!
○休日でも、できるだけ同じ時刻に起床しましょう。
○寝床に入ってから、携帯電話やゲームをしないようにしましょう。
- 勤労世代
毎日しっかりと睡眠時間を確保して、疲労回復・能率UPを図りましょう!
○日中の眠気に注意し、睡眠時間が足りているかチェックしましょう。
○午後の早い時刻の短い昼寝(30分以内)は、能率改善に有効です。
- 熟年世代
朝晩にメリハリをつけ、必要以上に睡眠をとらないようにしましょう!
○日中に適度な運動を行うと、寝つきやすくなり、熟睡感が得られます。
○眠くないのに無理に寝床に入っても、ますます眠れなくなるといった悪循環に陥りがちです。眠くなってから寝床に入るようにしましょう。

市立病院通信 ④
お元気ですか



市立長浜病院 小児科 副医長 山根 達也

予防接種を受けましょう!

注射を打たれて泣く我が子を見るのは誰でもつらいものです。なぜ、そんな痛い思いをさせなければならぬのでしょうか。

予防接種には大きくふたつの意味合いがあります。①接種した人がかからない、もしくはかかっていても症状が軽くなること(直接防衛効果)、②まわりの人にうつさない、また、当該感染症を撲滅すること(間接防衛効果)です。基本的にワクチンを打つのは自分が病気になるためですが、みんなが打つことによって、みんながその病気にかかりにくくなるのです。

10月から水痘ワクチンが定期接種化され、特に乳児期から1歳代までの予防接種を計画通りにこなすのはかなり大変になっています。そのため、2種類以上の予防接種を同時に受けることが認められており、同時接種により効果が弱まったり、副作用が強まるといったことはないとされています。

予防接種は子どもだけのものと思いがちですが、過去に受けた予防接種の効果が、年月とともに減弱していることがあります。大人も自分が受けられる予防接種は、ぜひとも積極的に受けていただければと思います。

予防接種のスケジュールに関しては、母子手帳や市の広報紙・ホームページを参考にしたり、かかりつけの医院などにご相談ください。

このコーナーでは、市立長浜病院のスタッフの紹介を兼ねて、「普段の生活での予防法」など生活に役立つ「健康豆知識」を紹介しします。

問 市立長浜病院 (☎68-2300(代表))

①アルコール相談(酒害相談)

保健師や専門の医師が相談に応じます。(予約制)
【対象】アルコール(酒害)について相談したい人および家族
【とき】1月27日、2月24日、3月24日(毎月第4火曜日) 13時30分~15時30分

②ひきこもり相談

保健師による事前面接後、必要に応じて心理士が相談に応じます。
【対象】概ね高校生以上で、対人関係や社会からひきこもりがちな状態で悩んでいる人および家族
【とき】1月9日、2月13日、3月13日(毎月第2金曜日) 10時~

③ひきこもり家族交流会

【対象】概ね高校生以上のひきこもり青年をかかえる家族
【とき】2月13日(金) 13時30分~15時30分
①②③共通
【ところ】長浜保健所(平方町) 【申込み】事前に電話で左記まで(予約制)
問 長浜保健所地域保健福祉担当 (☎65-6610)

市長コラム 55



※至誠通天 誠を尽くせば天が味方してくれること



継続は力なり

新年あけましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願ひいたします。

皆さんは、どんな方法で新年の挨拶をしておられるでしょうか。通信手段が発達した今、訪問して直接ご挨拶する以外にも、電話をかける人、SNSやメールを使う人、年賀状を出す人など様々でしょう。私は、このコラムを寄稿するのと同時に、お世話になってる人の顔を思い出しながら年賀状を書いています。

12年前の未年用年賀状の切手の部分を見ると、羊が一所懸命マフラーを編んでいましたが、今年はどうでしょう。しっかりと編み上げたマフラーを自分の首に巻いています。よく見ると羊の体がスリムになり、自分の毛で編んだのかなと想像させます。ウール100%の素敵なマフラーを12年かけて編み上げたのかと思うと、なんともほのぼのとした気分になりました。

1・2月は「私たちの献血」キャンペーン期間です

献血者が少なくなる冬期に、輸血用血液を安定的に確保するため、新たに成人される皆さんをはじめ、市民の皆さんの献血へのご協力をお願いします。

「ホテル献血」を実施します

ホテルでゆったりと落ち着いた空間で献血をしていただけます。ご協力いただいた人には、キーセットのサービスがあります。
【とき】1月22日(木) 10時~12時、13時~15時30分
【ところ】北ビワコホテルグライエ 2階(港町)

「献血の種類」400mL全血献血

※申込不要。当日会場にお越しください。
【献血の種類】400mL全血献血
①毎月第2土曜日 西友長浜薬市店駐車場
②第3木曜日 イオン長浜店駐車場
※1月15日(木)は実施しません。
※①②とも受付時間は 10時~12時、13時~15時30分
400mL全血献血にご協力ください。



まさに、「継続は力なり」です。

私は、昨年、市長選挙で、皆さんからの支援をいただき、引き続き市政の舵取りをお任せいただきました。新年を迎え、身の引き締まる思いとともに、元気で活力のあるまち、誇りのもてる長浜づくりに邁進していく決意を新たにしています。

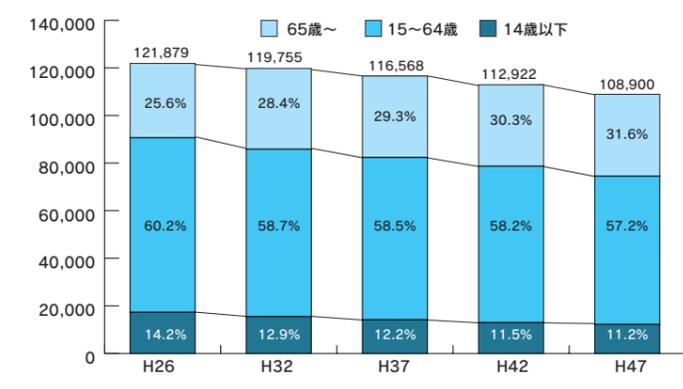
今年の干支は羊です。羊は、群れをなすことから家族の安泰、平和を意味するそうです。また、古来より「羊雲がでると吉祥事がある」といわれ、緑起のよい動物でもあるようです。自然災害や痛ましい事件が多い昨今ですが、そんな羊にあやかり、平和で穏やかな一年となりますように切に願っています。



▲職員と力を合わせ市政運営に取り組みます (新庁舎にて)

医療技術の進歩や生活環境の改善により、人生80年を超える時代になりました。本市の65歳以上人口は、約3万1千人、全人口の約4人に1人(25・6%)の割合です。人口減少と少子高齢化は今後も続き(グラフ①参照)、15年後には約3人に1人(30・3%)が65歳以上になると推定されています。

グラフ① 市の人口推計(出典資料：国立社会保障・人口問題研究所)



年齢を重ねると、介護が必要になるケースが増えるのは当然のこと。これからの時代、高齢者のみの世帯や高齢者夫婦世帯が大幅に増加し、同居家族だけで介護をすることは困難です。「いつまでも元気で、自立した生活を送りたい」…誰しもの願いです。

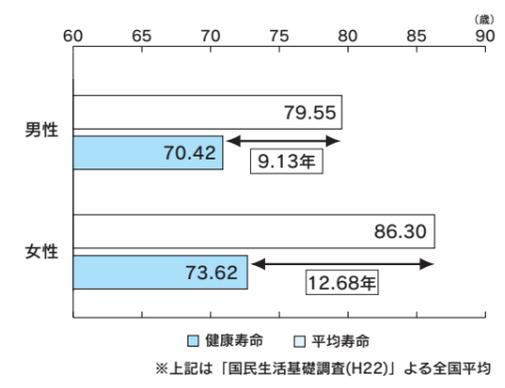
延ばそう健康寿命

皆さんは、健康寿命をご存知でしょうか。健康寿命とは、健康上の問題がなく、日常生活を普通に送れる期間のことです。平均寿命と健康寿命の差が、介護や入院が必要となる期間となります(グラフ②参照)。

この期間をいかに短くするか、いかに健康で長生きできるかに関心が高まっています。できるだけ病気にならず、介護を必要とせず、いつまでも自分らしくいきいきとした豊かな日常生活を送るために、自身の機能の低下にいち早く気づき、介護予防に取り組むこ

とが大切です。そして機能低下が疑われる人でも、介護予防を行うことで元気を取り戻したり、状態の悪化を遅らせることができます。

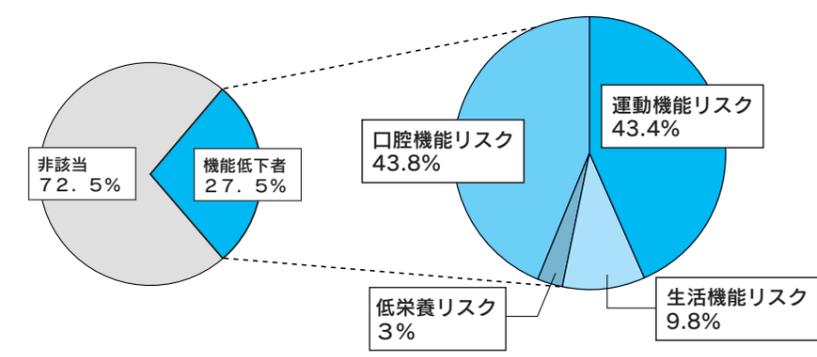
グラフ② 平均寿命と健康寿命との差



基本チェックリストの結果から

基本チェックリストとは、「心身機能の低下」や「最近気になること」をチェックし、介護が必要になる前に一人ひとりにあった適切な介護予防に取り組んでもらうためのものです。本市の70歳〜79歳の人(介護認定者を除く)を対象に、心身機能の低下などをチェックしていただいた結果、回答のあった3割の人に機能低下がみられました。そのうち、運動機能の低下者の割

グラフ③ 項目別機能低下者の割合



合は43・4%、口腔機能の低下者も43・8%と、対象者が特に多いことがわかります(グラフ③)。これを「年だからしょうがない」とそのままにしておくと、筋力はますます低下し、転倒などで骨折する危険性が高くなり、寝たきりになるおそれもあります。「まだ若いから」「健康だから」ではなく、「若いうち」「健康のうち」から、予防運動に取り組みましょう。

筋力アップ・口腔体操にチャレンジしてみよう!

冬場は外出の機会が減り、運動機能が一段と低下する心配があります。また雑煮など喉に詰まらせるケースも見られます。

今ある体力を維持向上させるため体を動かすことはもちろんですが、舌やほほなどの筋肉をきたえ、飲み込み力が高まり、食べ物を気管に飲み込むことで起こる肺炎(誤嚥性肺炎)を防ぐこともできます。そこで、自宅でできる筋力アップ体操と、口腔体操を紹介します。※運動回数の目安は、5〜10回程度です。反動をつけずにゆっくり行いましょう。

筋力アップ体操

- 片足上げ・ひざ伸ばし(左右)
 - ①片足を上げ、足首を手前に曲げ、かかとを押し出すような感じでひざをゆっくりに伸ばす。
 - ②そのまま足首を伸ばし、もう一度手前に曲げ、また伸ばした後、ひざを曲げ、足を下ろす(左右へり返す)。



●かかとの上げ下げ

イスの背に軽く手をつけ、両足をそろえて立ち、つま先を軸にかかとの上げ下げをゆっくり静かにくり返す。



●片足横上げ(左右)

- ①イスの背に軽く手をつけ、両足をそろえて立ち。
 - ②片足を横へ軽く上げ3〜5秒静止し、ゆっくり下ろす(左右くり返す)。
- ※イスは重くて丈夫なものを選んで行いましょう。



口腔体操

- ①口を閉じたまま、ほおをふくらませたり、すぼめたりする。



- ②口を大きく開けて舌を出したり引っ込めたりする。



- ③舌を出して上下左右に動かす。



みんなで健康づくり

市では、介護予防の出前講座も行っています。転ばない体づくりや食べ方の工夫、口腔ケアなど豊富なメニューを揃えていますので、地域や仲間と、ぜひご利用ください。自分のペースで運動するのもよし、仲間と集まって楽しく運動するのもよしです。悪循環に陥らないよう、無理のない範囲で体を動かし、自分らしくいきいきとした豊かな日常生活を送りましょう。あなたは何かからはじめますか。

【出典】
 滋賀県健康医療福祉部健康医療課
 「介護予防ではつらつ生活」



行政 Information
**平成27年度
 入札参加資格審査申請を受付けます**

湖北広域行政事務センターおよび長浜水道企業団が発注する建設工事や委託業務、物品調達などの入札に参加を希望する事業者の入札参加資格審査申請の受付を、次のとおり行います。

湖北広域行政事務センター

- 【受付期間】 1月21日（水）～2月17日（火） ※平日のみ
- 【受付時間】 8時30分～12時、13時～17時15分
- 【種別・有効期間】
 - 建設工事：1年間
 - 委託業務（設計、測量、コンサルタント、施設維持管理など）：1年間
 - 物品（修繕）：2年間
- 【受付方法】 直接または郵送（消印有効）で左記まで

長浜水道企業団

- 【受付期間】 2月2日（月）～12日（木） ※平日のみ
- 【受付時間】 9時～11時30分、13時30分～16時
- 【種別】
 - ①建設工事 ②委託・設計・コンサルタント等 ③物品調達 ④小規模業務登録
- 【受付方法】 左記まで直接持参（郵送不可）
- 【提出書類】 各種別の要綱に記載。 ※要綱および様式等は、企業団ホームページからダウンロードすることができ、左記担当課で配布（要コピー代）もしています。



行政 Information
**新成人へ住基カードを
 無料で交付します**
 岡市民課 ☎65-6511

住基カードが便利です！

成人すると公的な証明書を提示する機会が増えますが、「写真付き住基カード」があれば、公的な身分証明書として利用できます。また、住民票や印鑑証明がコンビニで取得できたり、シュッセカード（商店街ポイント）としても使用できるため、とても便利です。



- 【手数料】 無料（通常は500円）
- 【対象】 平成6年4月2日～平成7年4月1日に生まれ、市に住民登録のある人
- 【無料交付期限】 3月31日（火）まで

- コンビニ交付手数料
住民票の写し、印鑑登録証明書とも**1通300円**（変更前200円）
- 利用時間
6時30分～23時
※年末年始、休止日を除く。
- 便利なコンビニ交付サービスを、ぜひ利用ください。
セブンイレブン、ローソン、サークルKサンクス、ファミリーマートのマルチコピー機で利用できます。



行政 Information
学校給食展を開催します
 岡長浜学校給食センター ☎63-5818

全国学校給食週間（1月24日～30日）の取組みの一環として、給食について広く知ってもらうため、学校給食展を開催します。

- 【と き】 1月24日（土）10時～15時
- 【と こ】 長浜学校給食センター（南田附町）
- 【内 容】
 - 展示・パネルシアターコーナー
給食や食育活動紹介のパネル展示やクイズ、食育カルタ、パネルシアターなどを行います。
 - 各種コーナー
 - はしを使った豆はこびゲーム
 - 野菜をはかるゲーム
 - スタンプラリー
 - 工作コーナー など



▲昨年の様子

行政 Information
**市政の動き
 (11月16日～12月15日)**
 市役所内で「どのような会議」が開催され、「どのような結果」になったかを概略でお知らせします。詳しくは市ホームページまで。

会議名など	内 容
11月20日（木） 第4回長浜市地域経営改革会議 担当課：行政経営改革室 ☎65-6702	次期行政改革大綱（素案）について事務局から説明を受け、内容を協議しました。
11月25日（火） 第1回長浜市環境審議会 担当課：環境保全課 ☎65-6513	長浜市環境基本計画における指標ごとの進捗状況について、事務局から説明を受けました。また、次期計画の策定に向けたスケジュール等についても説明があり、承認しました。
11月26日（水） 第5回本庁跡地整備基本構想検討会議 担当課：総務課 ☎65-1717	前回会議後の検討状況や基本構想（パブリックコメント素案）について、事務局から説明を受け、意見交換を行いました。
11月28日（金） 第2回長浜市都市計画審議会 担当課：都市計画課 ☎65-6562	田村地区地区計画原案の申し出について審議し、原案に同意する旨を市長へ答申しました。また、今後の都市計画決定の予定について、事務局から報告を受けました。
11月28日（金） 第2回長浜市森林ディレクション審議会 担当課：森林整備課 ☎65-6526	長浜市森づくり計画の6つの基本施策における新たな課題や、今後のスケジュールなどについて意見交換を行いました。
12月4日（木） 第7回長浜市高齢者保健福祉審議会 担当課：高齢福祉介護課 ☎65-7789	「第6期ゴールドプランながはま21（高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）」素案や介護保険料などについて、事務局から説明を受け、意見交換を行いました。
12月8日（月）、15日（月） 第1回、第2回長浜市特別職報酬等審議会 担当課：人事課 ☎65-6502	第1回で役員を選出後、市長・副市長・教育長の給料月額および議会議員の報酬月額、政務活動費の状況について事務局から説明を受け、第2回で審議しました。
12月8日（月） 第2回長浜市空き家対策懇話会 担当課：建築住宅課 ☎65-6533	空き家対策に取り組む上での課題や対策のポイント（視点）について意見交換を行い、次回会議で改めて検討することになりました。

行政 Information
**コンビニ交付手数料が
 変更になります**
 岡市民課 ☎65-6511

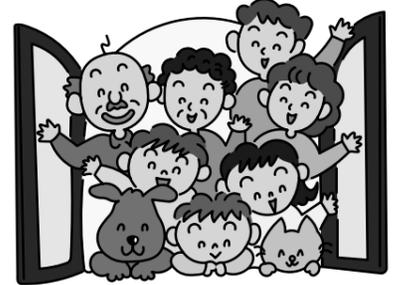
「長浜市住生活基本計画」を策定しました

☎建築住宅課 (☎65-6533)

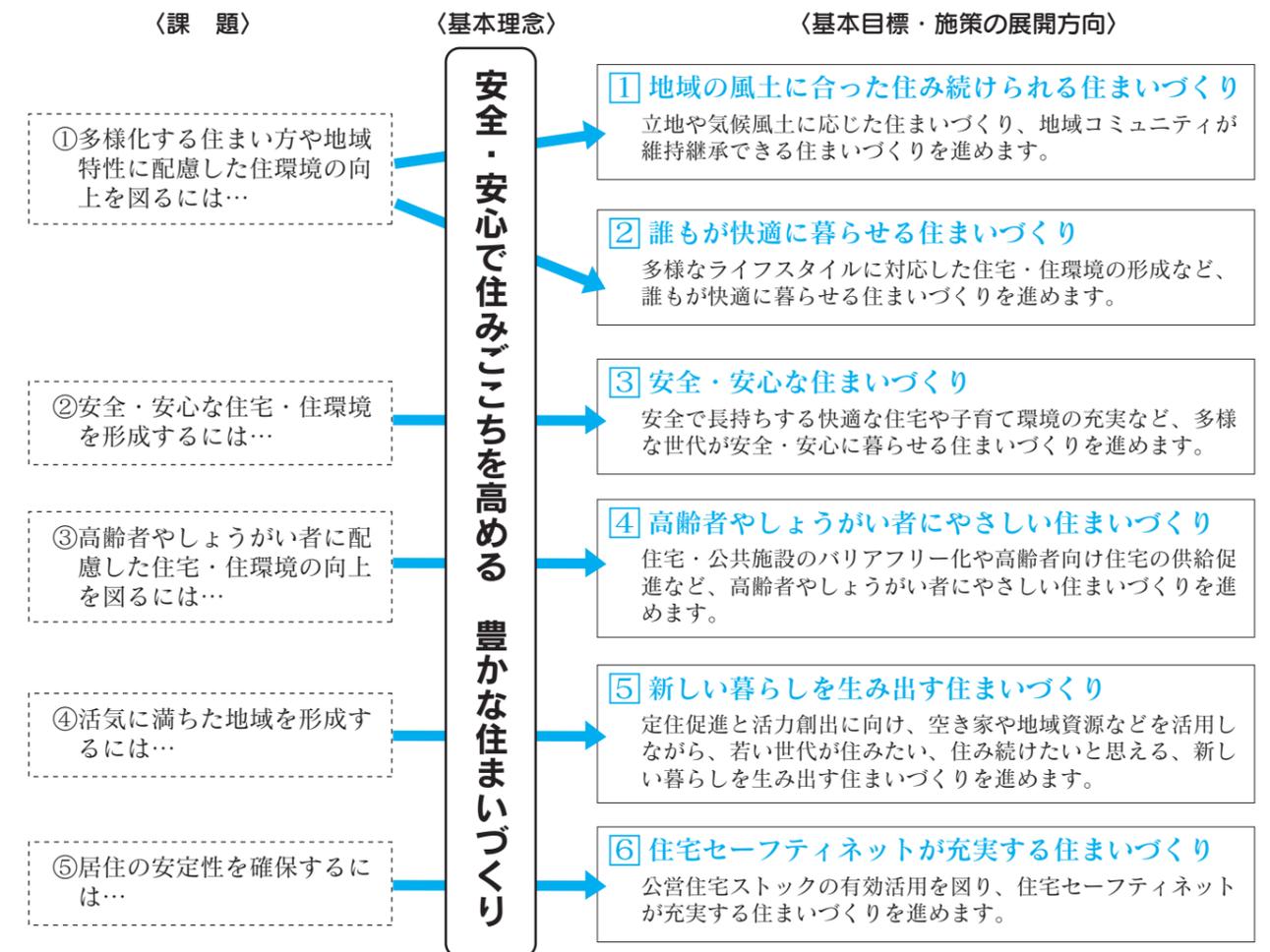
少子高齢化と人口減少が進行する中、市内では、空き家の増加や住宅の安全性の確保など、地域ごとに異なる住宅・住環境を取り巻く様々な問題が生じています。

これらの問題に対し適切に対応するため、市の住生活における基本理念や基本目標、施策の展開方向などを定めた「長浜市住生活基本計画」を策定しましたのでお知らせします。詳しくは市のホームページをご覧ください。

【計画期間】平成26年12月～平成33年3月



【計画の体系】



今日の日曜日のゴミ持込み日は1月25日です

☎環境保全課 (☎65-6513)

湖北広域行政事務センターでは、毎月1回日曜日(原則第4日曜日)に、家庭から排出されるゴミの持込みをクリスタルプラザ、クリーンプラントおよび伊香クリーンプラザで受付けています。

◆受付時間(各施設とも) 8時30分～12時、13時～16時30分



公共交通の利用方法 出前講座をご活用ください

☎都市計画課交通対策室 (☎65-6566)

通院や買い物は公共交通で。上手な利用方法についてお答えします！

車に依存している私たちの生活を見つめ直し、公共交通の良さについて考えるための、行政出前講座を行っています。

自治会や老人会、サークルなど、10人以上のグループで申込みください。問合せは担当課まで。

【説明内容】

- ・市内の公共交通(鉄道、路線バス、乗合タクシー)の現状
- ・自治会から公共交通へのアクセス方法
- ・マイカーと公共交通のかしこい使い分け



バス利用者アンケートのご協力ありがとうございました

平成26年9月から10月の14日間で路線バスの利用目的や停留所別の利用頻度などに関するアンケートをバス車内で実施し、約600人から回答をいただきました。

主に通院や買い物、通勤・通学などにご利用いただいております。その中で特に「バスがなければ移動できないので今後もぜひ存続してほしい」、 「もっとたくさんの方がバスに乗ってもらえるようにしてほしい」というご意見を多くいただきました。今回の結果をもとに、より使いやすいバスダイヤ、バス路線等を検討していきます。今後ともバス利用の促進に、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

『明けまして おめでとうございます!』



長浜市国際交流員 ソランジェ

皆さん、新年明けましておめでとうございます！今回はブラジルのお正月の習慣について紹介したいと思います。

ブラジルでも年越しのカウントダウンがあり、零時になると花火が上がり、シャンパンなどで新年を祝います。

一般的に、大晦日から新年にかけて白い服装を着る習慣があります。それに加えて、新しい下着も着用します。下着の色はそれぞれの願いによって変わります。例えば黄色は金運、赤は恋、ピンクは愛、白は平和などです。

年越しを海岸で過ごす人たちは、悪いことを海の底に運んでほしいと願い、イエマンジャ(海の女王)

に様々な贈り物の花束や石けんなどを海に投げます。その他にも小さなボートに花や願いを書いた紙を乗せ、流す習慣もあります。

新しい年を元気に過ごせるよう、7回海の波を飛ぶことでイエマンジャに祈願する人も。

ほかにもいくつかの習慣がありますが、大事なものは形ではなく、人々の心の中にある気持ちだと思います。今年1年、皆さんにとって素晴らしい年ですように。



☆ワンポイントボルトガル語講座☆
Passagem de ano → 年越し
[sa] と [a] を強く発音

☎市民協働推進課 (☎65-8711)

大会用スポーツ施設の利用申込みを受付けます

生涯学習・文化スポーツ課 ☎65-6552

【対象】

平成27年4月1日～平成28年3月31日に開催される市内大会以上の規模の大会

【受付期間】

1月6日(火)～16日(金)
※休館日・閉庁日を除く。

【申込方法】

- 各施設の窓口で直接申し込んでください。
※電話、FAXは不可
- 利用希望日が重複した場合は、締切日以降に調整会議を行います。

【その他】

- 利用日の確定後、使用許可を行います。また、体育館等の屋内施設を利用する場合は、許可を受けてから使用料を納めてください。
- 練習試合や交流試合は、大会とはみなしません。
- 一般の利用申込みは、利用する2か月前の1日から受付けます。



○長浜市民体育館 ○長浜球場 ○長浜市武徳殿

※長浜市民庭球場は改修工事のため、受付を行いません。

■市民体育館(宮司町 ☎63-9806)

○長浜市多目的競技場

(陸上競技場、ソフトボール場、ゲートボール場)

○長浜市レクリエーション広場

※レクリエーション広場は、7・8月を除いて受付を行います。

■神照運動公園事務所(神照町 ☎65-3399)

○長浜市浅井B & G 海洋センター体育館

○浅井ふれあいグラウンド ○浅井球場

○浅井体育館 ○浅井文化スポーツ公園テニスコート

■浅井B & G 海洋センター

(大依町 ☎74-3355)

○びわ体育館

■びわ体育館(早崎町 ☎72-2548)

○高月運動広場(運動場・体育館・テニスコート)

■高月公民館(高月町渡岸寺 ☎85-5204)

○木之本運動広場(運動場・体育館)

■木之本運動広場体育館
(木之本町西山 ☎82-4119)

○西浅井運動広場(運動場・体育館・テニスコート・グラウンドゴルフ場)

○西浅井いきいきホール

■西浅井公民館(西浅井町大浦 ☎89-1125)

※虎姫・湖北・余呉支所管内のスポーツ施設は、各支所まで。

◆スポーツ優秀選手・優秀チーム

文部科学省など公的機関が主催する県大会で1位、近畿大会で1～4位、全国大会で1～8位に入賞した市内在住・在勤・在学する選手またはチーム

【対象期間】平成26年2月1日(土)～平成27年1月31日(土)

【推薦方法】直接左記まで

【締切】1月15日(木)

※詳細は左記まで。
※締切日以後、1月末日までの競技会において該当する場合も推薦してください。

◆社会体育功労者

市体育協会では、スポーツ振興に寄与した人や優秀な成績をおさめた選手・チームを表彰します。次の基準を満たす人(チーム)を推薦してください。

【推薦基準】

20年以上、生涯スポーツの振興または、スポーツを通じて青少年健全育成に努め、現在も熱心にスポーツを指導している人

※所属団体長からの推薦も可。

問合せ先・推薦書提出先
長浜市体育協会事務局(市民体育館内)
☎639806

まちなかで住宅を取得する人を応援します

長浜駅周辺まちなか活性化室 ☎65-6545

右図のまちなか居住推進重点区域内で、市内本店業者と工事請負契約を締結し、住宅を新築する場合や空き家を活用する場合に、建築費用や改修費用の一部を助成します。

助成金の交付要件や申請方法など、詳しくは担当室まで問合せください。



制度1 まちなか住宅建築等助成金

まちなかで、自らが居住する個人住宅を新築等する場合

■限度額 60万円(助成率5%)

表①の要件に該当する場合は、それぞれの額を加算し、最大280万円助成。

制度2 まちなか空き家再生促進助成金

自ら居住するために購入(賃借)した、ながはま住宅再生バンクに登録された空き家の改修工事を行う場合

■限度額30万円(助成率10%)

表②の要件に該当する場合は、それぞれの額を加算し、最大230万円助成。

表①【制度1関係】

加算メニュー	限度額	助成率
①住宅建築のために平成26年4月1日以降に敷地の所有権または借地権を新たに取得した場合	100万円	4%
②子育て世帯の場合	50万円	2%
③多世代同居世帯の場合	50万円	2%
④多子世帯の場合	20万円	1%

表②【制度2関係】

加算メニュー	限度額	助成率
①空き家の再生のために平成26年4月1日以降に敷地の所有権または借地権を新たに取得した場合	100万円	7%
②子育て世帯の場合	50万円	3.5%
③認定町家を再生する場合	50万円	3.5%

都市計画案の縦覧・説明会を行います

都市計画課 ☎65-6562

市の都市計画(案)を作成しましたので、縦覧および説明会を実施します。

●対象となる案

- 彦根長浜都市計画の①用途地域の変更(田村町)②地区計画の変更(田村町・寺田町)③田村山風致地区の変更

■縦覧

【告示日】1月9日(金)

【期間】1月9日(金)～23日(金)

平日の8時30分～17時15分

【場所】都市計画課(東館2階)

【意見提出】

意見のある人は、所定の様式に①住所②氏名③電話番号を記入のうえ、1月23日(金)までに直接提出してください。

※告示日以降、市ホームページで計画(案)・意見書様式の閲覧およびダウンロードができます。

【提出先・問合せ先】都市計画課(東館2階)

■説明会

【とき】1月21日(水) 19時～

【ところ】新庁舎東館 1階多目的ルーム2・3

※申込不要

社会体育功労者、スポーツ優秀選手等を推薦してください

市体育協会では、スポーツ振興に寄与した人や優秀な成績をおさめた選手・チームを表彰します。次の基準を満たす人(チーム)を推薦してください。

【推薦基準】

◆社会体育功労者
20年以上、生涯スポーツの振興または、スポーツを通じて青少年健全育成に努め、現在も熱心にスポーツを指導している人

※所属団体長からの推薦も可。

◆スポーツ優秀選手・優秀チーム

文部科学省など公的機関が主催する県大会で1位、近畿大会で1～4位、全国大会で1～8位に入賞した市内在住・在勤・在学する選手またはチーム

【対象期間】平成26年2月1日(土)～平成27年1月31日(土)

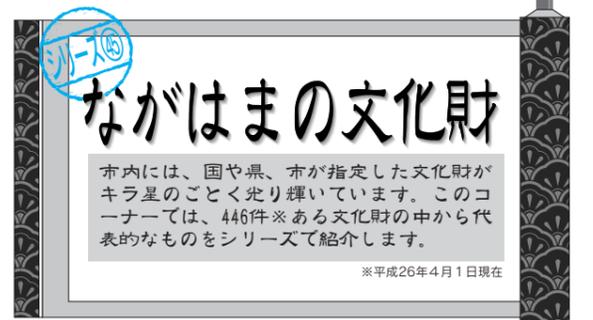
【推薦方法】直接左記まで

【締切】1月15日(木)

※詳細は左記まで。
※締切日以後、1月末日までの競技会において該当する場合も推薦してください。

問合せ先・推薦書提出先

長浜市体育協会事務局(市民体育館内)
☎639806



長浜市指定有形文化財(書跡) 下坂家文書 697点 指定年月日 平成8年9月1日



▲浅井長政書状 下坂四郎三郎宛

に対して浅井長政からは領地を与えられています。江戸時代は地域の「郷士」的身分として、明治以降の近代は名望家として、地域では「幸内さん」と呼ばれ親しまれた家でもあります。

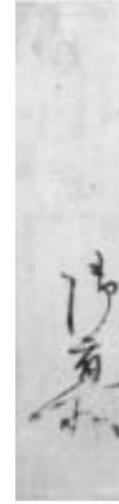
この下坂家に伝来した「下坂家文書」は、卷子(巻物)11巻、一枚もの302通、冊子143冊、絵図9枚などから構成されており、南北朝時代から明治初期の下坂家や地域の情勢を読み解くことができます。特に貴重なのは、冒頭に記した中世(南北朝時代)の古文書が収められた「甲巻」です。この中には、戦国大名浅井氏三代の文書が、初代亮政の文書5通、二代久政の文書3通、先ほど記した三代長政の文書1通が存在します。このように合計9通にのぼる浅井氏当主文書が残るのは、同氏領国下の地

侍伝来文書としては最も多く、本文書群の価値を高めています。その他、江戸時代の文書として、湖北の「郷士」間や彦根藩士らとの往復書簡、田村山の麓にあった只越社(現在は忍海神社に合祀)をめぐる裁判に関する古文書、さらに菩提寺・不断光院の経営に関する文書を収めています。また、下坂家から出た幕末の志士・文人として知られる板倉槐堂・江馬天江兄弟と、下坂家当主(2人の兄に当たる)高凱との往復書簡も多数現存し、解明が進んでいない幕末の長浜を考える際の基本史料とも言えます。

昨年末、下坂家の当主であられる下坂幸正氏のご厚意で、この貴重な文書群を市へご寄贈いただきました。保管を担当します長浜城歴史博物館では、地域の魅力発信の題材として、有効に活用しつつ、永く保存していきたいと考えています。

問長浜城歴史博物館
(☎63,4611)

が残るのは、同氏領国下の地



が残るのは、同氏領国下の地

「春よ恋 はやく恋パーティー」

「春のはじまりに」いっしょに出会いみつげませんか？
主催：湖北地区結婚相談員連絡会

- 【とき】 2月22日(日) 13時
- 【ところ】 北ビワコホテルグライツィエ(港町)
- 【内容】 自己紹介、デザートビュッフェ&トーク&ゲーム、カップリング発表
- 【対象】 50歳以下の独身の男女
男性は長浜市・米原市在住(特に農業従事者等歓迎)、女性は地域を問いません。
- 【定員】 男女合わせて40人
※定員を超えた場合は抽選します。
- 【参加費】 男性5000円
女性3000円
(当日払い)
- 【申込み】 ①氏名②住所③連絡先(携帯など)④性別⑤生年月日⑥職業を電話、メール等で左記まで。
- 【受付期間】 1月6日(火)～2月3日(火)
平日8時30分～17時



※抽選結果は後日郵送します。また、参加確定後のキャンセルは負担金が必要です。

問・申 湖北地域農業センター(公園町)
☎62,4143 ☎62,4144
✉kohoku-nougyou@tree.odn.ne.jp

長浜城歴史博物館友の会 創立30周年記念事業

「石田三成」その再評価と魅力発信

長浜城歴史博物館友の会は、今年30周年を迎えます。「考古や歴史、民俗に関心を寄せる人たちが集まり、博物館活動に協力しながら、ふるさとに理解を深め、会員相互の親睦をはかること」を目的に、長浜城歴史博物館と連携を図りながら、地域に密着した活動を続けてきました。

このたび、創立30周年を祝賀するとともに、友の会活動のさらなる飛躍をめざし、記念事業を開催します。ぜひ、お越しください。

- 【とき】 1月24日(土) 14時30分
- 【ところ】 北ビワコホテルグライツィエ(港町)
- 【内容】 記念講演会や記念対談で、三成の魅力を語ります。
※参加費無料、申込みは左記まで。

友の会 新規会員募集中!

長浜城歴史博物館の活動や、長浜の歴史・文化について、一緒に学びませんか。申込みは左記まで(年会費あり)。

問・申 長浜城歴史博物館友の会事務局
(長浜城歴史博物館内) ☎63,4611



第64回 長浜盆梅展

長浜の早春の風物詩「長浜盆梅展」は、いつも越しにたぐいでも見ごろを迎えた盆梅をご堪能いただけるよう、約90鉢を入れ替えながら展示します。

- 【会期】 1月10日(土)～3月10日(火)
※会期中無休
- 【時間】 9時～17時(入館は16時30分まで)
- 【会場】 慶雲館(港町)
- 【観覧料金】 大人500円、小・中学生200円



夜間ライトアップ

昼間とは一味違った幻想的な盆梅がご覧いただけます。

- 【期間】 2月7日(土)～3月8日(日)
- 【時間】 20時30分まで(入館は20時まで)

問・申 長浜観光協会
(☎65,6521)

第64回 長浜盆梅展
観覧割引券
1枚につき2人まで、2割引で入館できます。
【有効期間】 1月10日(土)～3月10日(火)
※点線で切り取ってお持ちください。

お知らせ

◆消防出初式

【と き】1月10日(土)
9時 出初式(受付8時30分～)
10時30分 表彰式
【ところ】豊公園自由広場、長浜文化芸術会館(大島町)
☎ 滋賀県消防協会長浜支部事務局
(湖北地域消防本部長浜消防署内)
(☎62-9194)

◆特定(産業別)最低賃金が改定されました

(平成26年12月27日発効)	時間額
新繊維工業	760円
窯業・土石製品製造業	848円
鉄鋼業	775円
一般機械器具製造業	847円
精密・電気機械器具製造業	830円
各種商品小売業	775円
自動車・同附属品製造業	851円

☎ 彦根労働基準監督署
(☎0749-22-0654)

◆緊急時の事件・事故はすぐに110番

1月10日は110番の日です。110番は警察の緊急窓口で、事件・事故の際は速やかに通報してください。
※緊急以外の相談は（#9110）または、最寄りの警察署まで。

催し

◆きゃんせ土曜市

【と き】1月10日(土)11時～13時
【ところ】長浜地方卸売市場(田村町)
【内 容】特売セール、うどん・そば・おにぎり・いなり寿司、福引抽選会、青果・鮮魚販売コーナー

☎ 長浜地方卸売市場(☎63-4000)

◆お正月子どもイベント

巨大すごろくを作って一緒にあそぼう。お正月のおもちやおみくじも。
【と き】1月12日(月・祝)
13時～16時
【ところ】臨湖(港町)
【参加費】100円(1歳以下無料)
☎ 臨湖(☎65-2120)

◆びわこチャレンジ音楽祭2015

誰もが参加できる音楽祭。大手レコード会社が審査する本気のカラオケ大会やこだわりマーケットも充実。
【と き】1月17日(土)・18日(日)
両日共に12時30分開演(12時開場)
【ところ】長浜文化芸術会館(大島町)
【内 容】カラオケ大会、ライブ、音楽発表会、マーケットブース(11時～)
【入場料】前売 500円 当日700円
※2日間通し※未就学児無料
☎ びわこチャレンジ音楽祭実行委員会
(☎070-5250-2344)

◆山本山のオオワシを見てみよう

湖北野鳥センターで、大迫力のオオワシをじっくり観察します。
【と き】1月18日(日)
9時30分～12時
【入館料】大人200円、子ども100円
※市内小中学生は無料
☎ 湖北野鳥センター(☎79-1289)

◆ひな人形をつくろう!

フェルトを使って、手のひらにのるかわいいひな人形を作ります。子どもから大人まで、初めての人も気軽にどうぞ。

【と き】2月7日(土)
13時30分～15時
【ところ】浅井歴史民俗資料館糸姫の館(大依町)
【定 員】20人(先着順、要申込)
【参加費】500円
【持ち物】木工ボンド、はさみ
☎ 浅井歴史民俗資料館
(☎74-0101)※月曜休館

◆大谷保育園閉園セレモニー

52年間続いた大谷保育園が、3月で閉園します。思い出深い園舎の最後を飾るセレモニーに参加しませんか。
【と き】3月21日(土)13時～16時
【ところ】大谷保育園(元浜町)
【内 容】園舎の見学、アルバム閲覧(保育園の歩み)、遊戯室での演奏会(北中プラスバンド部)、みんなで踊るフォーチュンクッキーなど
【申込み】2月27日(金)締切。平日9時～16時に電話で下記まで。
※応募者多数の場合は抽選。
☎ 大谷保育園閉園セレモニー実行委員会(☎62-2883)

講座・教室

◆「ビジネスの基本力」研修

中小企業で働く若手社員対象に、会社が期待する中核社員をめざし「ビジネスの基本スキル」を強化します。
【と き】2月6日(金)
9時30分～16時30分
【ところ】湖北合同庁舎(平方町)
【内 容】言葉づかい、電話対応、コミュニケーション能力の強化など
【講師】土居佐和子氏
【定 員】25人程(応募多数時抽選)
【参加費】無料

【申込み】1月23日(金)までに氏名、連絡先を下記まで。
☎ 県立高等技術専門校(担当：安田)
(☎077-564-3296)
(☎077-565-1867)
✉ yasuda-shigeru@pref.shiga.lg.jp

相談

◆看護職のための就職相談

看護職資格をお持ちで就職・再就職を考えている人はぜひお越しください。
【と き】1月14日(水)、26日(月)
2月9日(月)、23日(月)
3月9日(月)、23日(月)
13時～16時(予約不要)
【ところ】ハローワーク長浜(南高田町)
☎ 県ナースセンター(県看護協会内)
(☎077-564-9494)

◆福祉のお仕事探し出張相談

福祉の仕事探しについて相談をお受けします。気軽にお立ち寄りください。
【と き】1月15日(木)
13時30分～16時
【ところ】湖北支所(湖北町速水)
☎ 湖北介護・福祉人材センター
(☎64-5125)

◆近畿税理士会長浜支部 税の無料相談

所得税・相続税などの税全般に関する相談を税理士が無料で受付けます。(秘密厳守)
【と き】1月20日(火)、2月17日(火)
13時30分～16時30分
【ところ】市役所東館2階
2-A会議室(八幡東町)
【定 員】各6人(先着順・事前予約可)
☎ 税務課(☎65-6524)

長浜米原休日急患診療所 1・2月の診療日のお知らせ

【診療日】1月1日、2日、3日、4日、11日、12日、18日、25日、2月1日、8日、11日、15日、22日
【診療時間】9時～18時
【受付時間】8時30分～11時30分
12時30分～17時30分
【場 所】宮司町1181-2
【電話番号】65-1525
※受診時は保険証・お薬手帳をお忘れなく。※電話番号はお間違えのないようご注意ください。
☎ 健康推進課(☎65-7779)

結婚相談

【長浜地域】1月22日(木)18時～20時
市民交流センター(地福寺町)
【浅井地域】1月23日(金)17時～19時
七尾公民館(佐野町)
【びわ地域】1月23日(金)19時30分～21時
びわ公民館(難波町)
【虎姫地域】1月23日(金)18時～20時
虎姫時遊館(三川町)
【湖北地域】1月15日(木)18時～20時
湖北福祉ステーション・高齢者福祉センター(湖北町速水)
【高月地域】1月14日(水)13時～15時
高月支所(高月町渡岸寺)
【木之本地域】1月15日(木)15時～17時
公立木之本公民館(北部振興局内)
【余呉地域】1月24日(土)10時～12時
山村開発センター(余呉町中之郷)
【西浅井地域】1月21日(水)13時～15時
西浅井公民館(西浅井支所内)
☎ 社会福祉課(☎65-6536)
市ホームページ「結婚支援」で検索
またはQRコード
※いずれの会場も提供できる情報は同じです。
※登録の有効期限は3年です。
再登録を希望する人は、各会場で申請をお願いします。

女性の悩み相談(要予約)

【と き】1月6日(火)10時～14時
1月17日(土)12時～16時
2月3日(火)10時～14時
【ところ】市民交流センター和室
【相談員】下地久美子さん(臨床心理士)
【料 金】無料
※託児あり(要予約)、秘密厳守
☎ 平日：人権施策推進課
(☎65-6556 専用ダイヤル)
土日：市民交流センター
(☎65-3366)

不用品交換情報(12月5日現在)

ください(無料)
○自転車(大人用・子ども用) ○大火鉢(紺色) ○腹筋用トレーニングマシン ○こたつ ○一人用冷蔵庫 ○電気毛布 ○補助付き三輪車 ○冷凍庫付き冷蔵庫 ○鎌(クワ) ○両刃のナタ ○水銀式体温計 ○電気かんな ○投網 ○DVDレコーダー
ゆずってください(有料)
○自転車(大人用・子ども用) ○腹筋用トレーニングマシン
あげます(無料)
○家庭用シュレッダー ○ベビーだんす ○子ども用ハイチェア ○チェストドレッサー ○子ども用室内ジャングルジム ○木枠のベッド ○石製の調理台 ○2口コンロ ○男の子用自転車(24インチ) ○素焼きの植木鉢 ○DVDレコーダー
ゆずります(有料)
○直管蛍光灯器具 ○電子レンジ(加熱のみ) ○除湿機 ○オーブントースター ○室内用車椅子
※現物は保管していません。
※市は取次ぎのみで、両者の話合いで決定していただきます。
☎ 環境保全課(☎65-6513)

1月の税・料

市県民税	4期
国民健康保険料	8期
介護保険料	8期
後期高齢者医療保険料	7期

有料広告欄

総合住宅リフォーム
住まいのことなら何でもおまかせ!!

屋根・外装 塗装 月々 **5,000円** (ローン有)

三共 (株)
【本社】彦根市和田町41-11
【支店】近江八幡市十五町339-6-102
☎ 0120-272-852
㈱三共は、京都サンガF.C.のオフィシャルスポンサーです

弁護士に気軽に相談できます 相談料 1時間 5,000円(税込) 多重債務は無料

相談受付ダイヤル **0749-68-1530**

弁護士法人 **おうみ法律事務所**
HP <http://www.ohmi.lawyers-office.jp>
〒526-0031 長浜市八幡東町225 (滋賀弁護士会所属)

創業33年 まごころこめてお手伝い

滋賀ペット葬儀社

琵琶湖動物霊園 心塔 年中無休
お迎え・個別火葬・納骨供養
日本ペットランド

☎ **0120-46-1200**

プリスクールOPEN
英語環境で子どもが育つ

1才～
説明会 1月16日(金) 10:00～
ご案内 1月31日(土) 15:00～
International School **イングリッシュアイランド**
長浜市八幡東町202-1 5F-ARK9 (1F) TEL **0749-63-2115**
www.english-island.co.jp イングリッシュアイランド 英語 検索

何にでも挑戦して 人生のプラスに

田中 実結さん (加田町)
ミス・ユニバース・ジャパン滋賀大会 グランプリ



撮影場所：黒壁ガラス館(元浜町)

歴史ある美の祭典「ミス・ユニバース・ジャパン」。その滋賀大会で見事グランプリに輝いた田中さん。

応募のきっかけは、TVでみたビューティキャンプ。同世代の女性たちが、自分の容姿・内面を磨くために努力する姿に心が動かされ、知人の勧めもあって応募を決意。「この経験を将来の糧にしたい。出るからには1番をめざす」と、食事の節制や筋力トレーニングを毎日続けながら、正しい所作や話し方、気遣いなどを普段から意識し、本物の美を追求してきました。

恵まれた美貌と、しとやかで気品あふれる田中さん。県内の大学に通い、マーケティング理論やまちづくりなど

を学びながら、サークル活動、バイトなど活発に過ごします。バレーボールやソフトボール、陸上など体を動かすことも大好きで、中学時代には、駅伝の近畿大会に出場したことも。「努力の結果が実を結ぶ達成感や、諦めない心をスポーツから学んだ」と言います。

そんな田中さんにとって家族とは、「いつも私を信じ、理解し、支え、優しく見守ってくれる」存在だそう。「同じ女性として尊敬している」というお母さんからかけられたグランプリ受賞のときの言葉、「おめでとう」がとても嬉しかったと言います。

3月に東京で開催される「ミス・ユニバース・ジャパン」の全国大会に向

け、「滋賀代表としての自覚と覚悟をもって臨みたい」と、抱負を語りました。

観光客で賑わう黒壁や多くの人たちに愛される曳山まつりなど、魅力いっぱいへの地元に対する思いも強く、「まちのPRや、大勢の若者で賑わうイベントなどに関わられたら」と笑顔で話しました。

今年成人式を迎える田中さん。将来進む道は、まだ決めていないようですが、「いつも自分の可能性を信じ、いろんなことに挑戦して、経験したすべてが夢の実現や人生の糧につながるべ」と、力みがありません。

田中さんの未来は前途洋洋。無限の可能性が広がっています。

Smile Smile

このコーナーでは、市内在住のお子さんたちの写真を掲載します。笑顔と元気あふれるお子さんたちの写真を募集しています。掲載を希望する人は市民広報室（☎65-6504）まで申込みください。



お世話が上手なお姉ちゃん。お姉ちゃんの「いないいないばあ」がお気に入りの味。
あつこ仲直(つ)さん

土田
心遥ちゃん (平成26年4月生まれ) 右
絢葉ちゃん (平成23年8月生まれ) 左
(大井町)



二矢
健士ちゃん (平成26年4月生まれ)
(余呉町新堂)

けんとくん☆
いつもニコニコ笑顔をありがとう♡
これからモスクスク成長してね♡

まちの人口	平成26年12月1日現在	人口 121,879人	男 59,560人	女 62,319人	世帯数 44,504世帯
	平成26年11月中の異動	転入 186人	転出 171人	出生 78人	死亡 99人 婚姻 73件

「広報ながはま」は、各自治会を通じてお届けすることを原則としていますが、市民交流センターや図書館、公民館など市の公共施設にも置いています。市のホームページでもご覧いただけます。点字広報、声の広報を作成していますので、ご希望の人は市民広報室まで。